

平成29年度第1回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成29年6月2日(金) 16:00～17:00

2. 場 所 議会棟3階 第5委員会室

3. 出席者

○総合教育会議構成員	大分市長	佐藤 樹一郎
	大分市教育委員会教育長	三浦 享二
	大分市教育委員会教育委員	角山 光邦
	大分市教育委員会教育委員	大久保 眞理子
	大分市教育委員会教育委員	上杉 美穂子
	大分市教育委員会教育委員	古城 和敬
	大分市教育委員会教育委員	生野 誉士

○事務局

企画部長	西田 充男	教育部長	増田 真由美
企画部審議監	縄田 睦子	教育部教育監	佐藤 雅昭
企画部審議監	永松 薫	教育部次長	河野 和広
企画部次長	伊藤 英樹	教育部次長兼学校教育課長	御手洗 功
企画部次長兼企画課長	宮下 裕二	教育総務課長	清水 昭男
スポーツ振興課長	永田 佳也	体育保健課長	西川 幸宏
企画課参事補	秦 英司	人権・同和教育課長	大石 琢哉
企画課主任	松木 哲郎	社会教育課長	安藤 裕二
		文化財課長	沖田 光宏
		教育総務課参事	岡本 隆憲
		教育総務課参事	水田 美幸
		教育センター参事兼副所長	御手洗 宏昭
		教育センター参事兼室長	松本 紀子
		体育保健課参事補	大渡 文子
		教育総務課主査	谷矢 啓良
		教育総務課指導主事	三嶋 みどり

4. 次 第
- (1) 開 会
 - (2) 議 事
 - 1. 平成29年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について
 - 2. 学習指導要領の改訂について
 - (3) 閉 会

<p>1. 開会</p> <p>事務局 (企画部長)</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度 第1回大分市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>私は会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、議事に入らせていただきます。それでは、議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長にお願いいたします。</p>
<p>2. 議事</p> <p>市長</p>	<p>こんにちは。大分市長の佐藤でございます。平成29年度第1回大分市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年度は、教育大綱を踏まえて、教育ビジョンを策定いたしまして、先日は教育長と伊藤先生との対談を合同新聞さんに掲載いただきました。</p> <p>教育の問題は全国的にも重要な問題だと思います。特にいじめの問題や子どもの安全の問題など、また、新しい学習指導要領においては、特に小学校の英語について色々なことがメディアにも取り上げられており、大変重要な課題ととらえております。大分市におきましては、教育ビジョンの検討により教育の方向性が打ち出されまして、今後は、校長や新任の先生方にもこの方向性を認識していただくことが、大変重要なことでございます。</p> <p>本日は、1点目は、平成29年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業ということで、市の取り組んでいる事業のご説明をしましてご意見をいただきます。もう一点は学習指導要領の改訂、カリキュラムにおいてどういったものを教えていくか。こちらは大変重要なものでございます。これらについて皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>企画課長</p>	<p>企画課長の宮下でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>一点目の平成29年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業についてご説明申し上げます。資料はお手元に、A3横のカラーのこちらの資料を用意しておりますので、ご覧ください。</p> <p>大分市教育大綱、大分市教育ビジョン関連事業につきましては、基本方針ごとに、教育大綱における目標、教育ビジョンにおける重点施策、それぞれについて、星印で示しております新規事業や、四角印で示しております、拡充事業を中心に説明させていただきます。</p> <p>「基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実」</p> <p>左側の教育大綱の「目標1 次代を担う人材育成」についてでございますが、拡充事業の「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を「教科指導員」として中学校に派遣し、理科・数学科及び外国語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導を行うものでございますが、各教科1名計3名の教科指導員を増員し、さらなる指導の充実を図るものでございます。</p> <p>「外国語指導助手招聘事業」につきましては、中学校外国語科や、小学校の外国語活動においてALTを活用しておりますが、学習指導要領の改訂による小学校中学年への外国語活動や、小学校高学年の外国語科導入拡大への対応として、段階的に授業時間を確保するため、現在16名のALTを5名増員し、21名へと体制を強化するものでございます。</p> <p>次に、「大分っ子基礎学力アップ推進事業」につきましては、基礎学力向上に向け、研究推進校として小学校4校、中学校2校を指定し、習熟度に応じた指導などの実践的な研究を行うほか、指導の改善にいかすため、すべての学校で学力調査を実施するもので、その関係経費を計上しております。学力調査の実施教科を拡大し、学習指導の充実を図るものでございます。</p> <p>次に、「歯と口の健康づくり事業」につきましては、新規事業でございます。現在取り組んでいる「歯みがき指導」や「食に関する指導」に加えて、新たにむし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進するものでございます。</p> <p>これらの事業につきましては、表の右側の教育ビジョンの重点施策においては、生きる力をはぐくむ教育活動の展開に位置づけられる事業でございます。</p> <p>次に、「日本語指導等支援事業」につきましては、新規事業でございますが、日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に日本語指導を行うとともに、必要に応じて通訳を行う講師等を依頼するものでございます。</p> <p>こちらの事業は、教育ビジョンの「個に応じた教育活動の充実」に位置</p>
-------------	---

	<p>づけられており、児童生徒一人ひとりの良さや、可能性を生かす教育の充実に努めてまいります。</p> <p>続きまして「基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」のうち、「目標2 学びのセーフティネットの構築」についてでございますが、「特別支援等教育メディカルサポート事業」につきましては、日常的に痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等合理的配慮を図るものでございます。</p> <p>次の「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童、生徒が在籍する園や学校に補助教員を配置するものでございますが、平成29年度は、小中学校の補助教員を6名増の110名を配置し、子ども一人ひとりに行き届いた特別支援教育の充実に努めてまいります。</p> <p>「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、hyper-QU 検査を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる個別指導や学級集団作り等に活用するものでございますが、平成29年度は実施校を小学校18校、中学校10校から全小中学校に拡大いたします。</p> <p>次に、「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、平成29年度は、スクールソーシャルワーカーを15名から5名増員し、20名体制で、義務教育学校及び19の中学校とその校区内の小学校を担当し、学校における教育相談体制のより一層の整備を図るものでございます。</p> <p>「奨学助成事業」につきましては、高校生を対象とした給付型の奨学資金である「未来自分創造資金」並びに高校及び大学の奨学資金貸付に係る経費等を計上しておりますが、「未来自分創造資金」の募集人数につきましては、平成28年度の20名から5名増やし、25名の募集とすることで、さらなる教育支援の充実に努めてまいります。</p> <p>「就学援助事業」につきましては、経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助等を行うものでございますが、これまで中学校1年生を対象に中学校入学後の7月に支給していた新入学学用品費について、小学校6年生を対象に中学校入学前の3月に支給時期を前倒しするとともに、国の支給単価の増額に合わせ、支給単価を引き上げるものでございます。</p> <p>また、本年4月入学の中学校1年生につきましては、前年度の就学援助の認定に基づき、4月上旬の入学前に支給したところでございます。</p> <p>以上の事業につきましては、教育ビジョンにおける重点施策では、「す</p>
--	---

べての子どもの学びの保障」に位置づけられる事業であり、教育的支援や経済的支援に加え、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、教育環境の整備・充実に努めてまいります。

次に、「目標3 質の高い学びを実現する教育環境の整備」についてでございますが、「学校図書館活性化事業」につきましては、市内全小中学校の図書館司書業務を支援する学校図書館支援員の配置について、平成29年度は、学校図書館支援員を10名増員し、計60名とすることで、学校図書館を利用した学習活動を一層推進するものでございます。

こちらの事業は、教育ビジョンの、「時代の変化に対応した教育環境の整備」に位置づけており、専門スタッフがチームとして役割を担う「チーム学校」の取組を推進してまいります。

次に、「基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興」

「目標4 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」についてでございますが、「おおいたナイトスクール事業」につきましては、様々な理由から中学校で学べなかった人や、小学校高学年から中学校程度の学習内容を学びたいという人に対して、学習の機会を提供するものでございますが、鶴崎及び植田会場に加え、29年度より中央会場としてコンパルホールにおいて開催いたします。

こちらの事業は教育ビジョンにおける「学習機会や内容の充実」に位置づけられており、市民があらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう取り組んでまいります。

次に、「目標5 地域における子どもの健全育成の充実」でございますが、「おおいたふれあい学びの広場推進事業」につきましては、学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行うものでございますが、平成29年度は、実施団体に対する補助金について、実施回数に応じた加算額を加え、実施体制の充実を図ってまいります。

こちらは、教育ビジョンでは「地域活動の充実」に位置づけられており、学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ってまいります。

次に、「基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」

「目標6 文化・芸術を活かしたまちづくり」についてでございますが、「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、短期整備期間の平成31年度末までに、大友氏館跡庭園整備をおこなうこととしております。今年度は、庭園整備に係る実施設計を行い、一部工事に着手する予定でございます。

「ワクワクおおいた Funai 魅力発信事業」につきましては、新規事業でございますが、平成30年度の国民文化祭や平成31年度のラグビーワールド

<p>市長</p>	<p>ドカップ開催等に合わせて、大友氏遺跡体験学習館の移転や市内の文化財説明板等の多言語化、史跡ガイドの養成などを行い、大友氏遺跡を中心とした文化財の積極的な情報発信を行うものでございます。</p> <p>こちらは、教育ビジョンでは「文化財の保護・保存・活用」に位置付けられており、郷土の先人達が築き上げてきた文化遺産を次世代へと継承してまいります。</p> <p>次に、「基本方針5 スポーツの振興」</p> <p>「目標7 スポーツを通じた地域活性化」についてでございますが、「2020 東京オリンピック・パラリンピック強化指定選手支援事業」につきましては、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会への出場が期待される大分市にゆかりのある選手に対して、国際大会等への出場に係る旅費や消耗品等の補助を行うものでございます。</p> <p>こちらは、教育ビジョンでの「競技スポーツの振興」に位置付けられ、大分市にゆかりのある強化指定選手が東京オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍するための支援を行うとともに、本市におけるスポーツの振興や競技力の向上のため取り組んでまいります。</p> <p>次に基本方針6「人権を尊重する社会づくりの推進」につきましては、新規、拡充事業等は特にございませんが、今後も、思いやりと優しさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむ人権教育・啓発に努めてまいります。</p> <p>昨年度末に教育ビジョンを策定いたしまして、今年度が初年度の取組となりますので、教育大綱とともに、教育ビジョンについても、しっかりと計画を推進してまいります。</p> <p>また、関連といたしまして、資料の右下に記載をしておりますが、教育ビジョン推進のためのシンポジウムを予定しております。「大分市の教育を考えるシンポジウム」、つなぎ・つながる教育を目指してと題しまして、来月7月28日に、大分市教育ビジョンの推進に向けてシンポジウムを開催いたしますのでご報告いたします。</p> <p>また、市長から話もございましたが、別紙でお配りしております新聞記事でございますが、こちらは、教育ビジョンの検討委員会の委員長を務めていただきました、大分大学の伊藤安浩（いとうやすひろ）教授と、教育長の対談が、5月20日土曜日の大分合同新聞に掲載されました。教育ビジョン策定についてだけでなく、学校と家庭と地域をつなぐなど、幅広い内容となっておりますので、併せてご報告いたします。</p> <p>説明につきましては以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それではそれぞれの事業につきまして、補足説明がありましたら、お願い</p>
-----------	--

<p>体育保健課長</p>	<p>します。</p> <p>体育保健課西川です。よろしく申し上げます。</p> <p>「歯と口の健康づくり事業」のフッ化物洗口について補足説明させていただきます。本年度実施校につきましては、小学校が 13 校、中学校が 2 校、計 15 校となっております。</p> <p>今後は対象校を順次拡大していきまして、平成 32 年度に全小中学校で実施することとしております。実施校の保護者への説明につきましては、4 月下旬から 5 月上旬の PTA 総会にてお時間をいただき、市教育委員会、市歯科医師会、学校歯科医師会が、その有効性や手順について、丁寧に説明させていただきました。また、説明に参加できなかった保護者につきましては、本課作成のパンフレットを配布いたしまして、理解をお願いしたところでございます。その後、フッ化物洗口を希望した児童生徒につきましては、順次各学校において開始することとしております。週 1 回 30 秒間の洗口となっております。現在の希望状況の割合は、全体の約 85% となっております。なお、希望していない児童生徒につきましては、水道水によるうがい等で対応しております。なお、6 月 2 日現在すでに 8 校が実施しているところでございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課です。「日本語指導等支援事業」についてでございます、この事業については、後ほどご説明申し上げます、学習指導要領改定でも一つの焦点になりますが、日本語の習得に困難を抱えている児童について、日本語の指導を行うものでございます。併せまして、外国籍の保護者に対して就学や進学の情報伝えるため、多言語に対応する通訳を派遣する事業でございます。現在のところ、日本語指導について、4 校 4 名の児童に対してサポートを開始しております。今後につきましては、他の児童生徒につきまして意思の確認を進めているところでございます。以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課です。「おおいたナイトスクール事業」について補足説明をさせていただきます。おおいたナイトスクールにつきましては、昨年度始まりました事業でございますが、昨年度は国語、英語、ふるさと知ろう科の 3 科目でしたが、本年度は数学を加えた 4 科目で実施しております。</p> <p>参加者には好評でございまして、申し込み者は、昨年は 49 名でございましたが、今年度は約 3 倍の 143 名の申し込みがありました。定員を超えておりますが、希望者の意思を尊重し、会場も考慮したうえで全員参加できるよう対応したところでございます。今後につきましても、市民の希</p>

<p>市長</p>	<p>望を考慮して進めていこうと考えております。以上でございます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。次どうぞ。</p> <p>教育総務課の清水です。教育シンポジウムについて、説明をさせていただきます。このシンポジウムは2部構成となっており、第1部は縦の接続として、中学生・高校生・大学生各1名、社会人2名の計5名が、これまで自分が学習してきたことに併せて、今後の夢や希望などについて発表させていただきます。第2部は、横の連携として、コーディネーターに大分大学教育学部教授の「伊藤安浩氏」を迎え、佐藤市長、校長、保護者代表としてPTA役員の方、地域代表として学校運営協議会代表の方、企業代表の方、計5名のパネリストによる、パネルディスカッションを開催いたします。</p> <p>現在、7月28日の開催に向けて準備を進めており、今後は、市民・学校関係者等への周知を図ってまいりたいと考えておりますが、当日は、教育委員の皆様方にも、ぜひお越しいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>補足説明ありがとうございました。</p> <p>非常に幅の広い施策の説明でございましたけども、何についてでも結構です。委員の皆様からそれぞれの事業についてのご意見ご質問等お願いします。お一人ずつお願いします。</p>
<p>角山委員</p>	<p>外国語指導助手招聘事業ではALTを5名増員ということで、これから小学校で英語を教えるということについて、まだまだ、基礎を作る段階かと思えます。これから平成32年度に向け、ALTだけでなく、色々なかたちで取り組んでいく必要があると思えますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。他にありますか。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>歯と口の健康づくり事業ですが、先ほどの説明で、現在85パーセントの小中学生が希望していると同ったのですが、残りの15パーセントの方は抵抗があるということで、85%となっているということでしょうか。</p>
<p>体育保健課長</p>	<p>ご指摘の通り、フッ化物洗口については安全性を十分確保していることを、保護者説明会等を通じて、保護者の方に説明をいたしました。やはりインターネット上などに様々な内容が書かれていることから、少し様子</p>

	<p>を見たいという保護者もいらっしゃいました。また、幼い頃からフッ化物を塗布したり、洗口を行ったりしており、学校で行わずかかりつけの歯科医院で行うとおっしゃっていた保護者もいました。それからアレルギーをお持ちのお子さんの保護者から、少し心配なので、かかりつけの医者と相談し判断していきたいという保護者もいました。尚、洗口希望率が 93% という学校もあります。</p>
<p>市長</p>	<p>大久保委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>先ほどの角山委員からのご発言の、今年度 ALT をプラス 5 名しているということですが、1 名はフィジーから来ておまして、フィジーにはフィジー語というのがありますが、公用語は英語です。先日その ALT の方も英語のネイティブでして、フィジーのラグビーチームの事前キャンプの話をしました。その中で、フィジーの若者を大分にぜひ送りたいとおっしゃっておりました。ALT の活動には、そのような文化的価値なども含む色々な交流という意味もあり、子どもの頃から様々な国の文化が吸収できることは大切なことだと思います。角山委員のご指摘の英語教育について、事務局補足をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課です。英語教育につきましては、後ほどの学習指導要領の改訂でも若干触れますが、教科となるとこれまでの外国語活動とは違う点がございまして。教科書が採用され、何をどの程度を教える、ということが具体的に規定されます。そして、指導を行ったうえで、身についたことを評価評定することになります。評定の方法も含め、小学校の教員の不安解消や、自信を持って指導できるというところまでの体制整備が必要になります。また合わせて、角山委員ご指摘の通り ALT の方をはじめ、ネイティブの方の英語に触れることも重要ですので、その機会をいかに確保するかが課題であると考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。他にありますか。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>基本方針 2 の、「学校図書館活性化事業」において支援員が 60 名ということですが、この支援員の方は、保有免許など、どのような方を採用しているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>図書館支援員は原則、図書館司書、もしくは図書館司書補の資格を持っている方を優先して採用しておりますが、大分市という地域柄もあり、すべての方が資格を持っているという訳ではありません。その場合、退職後</p>

<p>生野委員</p>	<p>の教員など、いわゆる、図書館業務に精通をしている方について、学校長から推薦を受け採用しているという状況でございます。</p> <p>基本方針1の「日本語指導等支援事業」ですが、この中で保護者の通訳を派遣しているという話がありましたが、これはいつでもということではなく、要所要所で派遣するのでしょうか。どういった場面で派遣しているのか、またどういった言語に対応しているのでしょうか。</p> <p>もう一つ基本方針2の、「学校図書館支援事業」ですが、この司書の方は具体的にはどういった業務をされているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>いずれも学校教育課でございます。日本語指導等支援事業につきましては、通訳を派遣しておりますが、活用場面を限っております、就学の場面、学校生活への適応の場面など、細かい部分が保護者に伝わらないといけない場面において派遣をしております。また、高校へ進学、あるいは中学校へ進学するという場面です。進学については情報がきちんと伝わらないと、その家庭だけに不利益が生じるということになりますので、進学や就職に関わる部分の相談が派遣の対象となっております。</p> <p>この通訳につきましては、大分県の国際交流プラザを活用して通訳を紹介しておりますので、対応できる言語すべては把握しておりませんが、いわゆる八大言語と言われます、主な言語については網羅しております。</p>
<p>生野委員</p>	<p>PTA の時は使えないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そこは想定しておりません。もう一点の学校図書館活性化事業でございますが、主な内容としましては図書館のディスプレイや、新しい本の購入や古い本の廃棄などの作業、また、子どもたちへのリファレンスといった調べ学習への対応です。例えばこの本はどこにあるのかなど問い合わせに対して補助を行っております。ただし、一人ですべての対応はできませんので、司書教諭などの協力を得ながら図書館運営を行っているところでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>古城委員</p>	<p>基本方針2ですが、児童生徒の学校適応を向上させるということについて、教職員の果たす役割は多いと思います。「教職員指導力向上推進事業」については、継続して恒常的に行われていると思いますが、これから先を考えて、道徳や外国語の教科化など、教員の資質向上の取組についてお聞</p>

	<p>かせください。</p>
教育センター	<p>外国語科につきましては、教職員の研修を行っており、小学校の教員については中核となる教員を養成するため、全小学校を対象とした「英語教育基礎研修」や「英語教育還流研修」を実施し、その研修受講者が学校で研修を行うとともに、中学校におきましても、3年間で全ての教員が学べるように研修を進めております。また、今後研修で、新しく実施するプログラミング教育などにつきましても、学校教育課と協議しながら研修を進めていきたいと思っております。</p>
古城委員	<p>スクールソーシャルワーカーについては、5名増でしょうか。非常に望ましいことだと思います。</p>
教育センター	<p>教育センター松本です。 スクールソーシャルワーカーの増員につきましては今年度5名増です。昨年度は10名から15名に拡大をしているところでございます。</p>
古城委員	<p>ぜひ、今後その成果を聞かせていただきたいと思います。</p>
市長	<p>活動実績や、スクールソーシャルワーカーの方が役に立った事例などについて、今後話をしていただけると良いと思います。 また、英語教育については、今後相当体制を整えないと対応が難しいと思います。これから教科となって評価を行うわけですから。次の議題でまた協議をさせていただければと思います。 それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。次に議題の二点目の学習指導要領の改訂について、でございます。こちらは9年ぶりの全面改訂で、今後の中長期的な教育の方向性が示されておりますので、まずは事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学習指導要領改訂の方向性でございますが、まず大きな特徴としましては、新しい時代に必要となる資質能力の育成と学習評価の充実ということです。1番大事な事は「何ができるようになるか」ということが求められております。以前までの学習指導要領では、何をどの程度いつ学ぶという、いわゆるカリキュラムの考え方が強かったのですが、今後は何ができるかということが問われております。学ぶということから、今後は役に立つということまで高めて行かないといけません。このように、これまでと求められる内容が違ってくるということがポイントの1つと考えておりま</p>

す。また、カリキュラムマネジメントということが求められており、これまでのように、カリキュラムを作り、いつ、何を、どこで学ぶということだけではなく、カリキュラムを編成する中で、子どもたちにつけたい力、育てたい力を明確にし、戦略を練っていくことが求められます。こちらも、今回の改訂の大きな変更点の一つでございます。

次に、学校段階等間や教科間等の接続を重視するということが初めて記述されました。学校段階等間とは小中一貫教育や中高一貫教育、あるいは幼少の連携など、子どもたちの学びの連続性を保つということでございますが、学習指導要領において、こうして一貫教育や一体型の教育について初めて触れており、文部科学省としても一体型、あるいは連携をした教育が大事であるということを出してきたのだと考えております。

それから、3つの大きな資質能力として、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養、生きて働く知識技能の習得ということ、思考力判断力表現力等の育成ということが、以前からの学校教育法の中の学力の3要素です。これらをしっかりとバランスよく身に付けさせるということが、再度確認をされております。それぞれにつきまして、いわゆる知的な部分、そして特別の教科道德の導入による徳の部分、そして健康安全食に関する資質能力の育成による体の部分です。知徳体をしっかりと教えることは、従来からの学校の役割を踏襲しているものでございます。

これらに加え、先ほどございました日本語の習得に困難のある児童に対して日本語指導の充実や不登校児童への配慮などが新しく書き加えられております。

これらはいずれも、現在全国の学校が直面している課題に対応するものであり、大分市の教育ビジョン、教育大綱の施策の方向性においても一致すると考えております。

次に何を学ぶのかというところでございますか、新設をされたものが2つございます。1つめが小学校の外国語、英語の導入でございます。小学校高学年、5,6年生は英語の授業を週2時間実施することになります。授業においては、教科を5つの領域に分け、読む、聞く、書く、話す、そのうち話す、をやり取りと発表の二つ、いわゆる会話と発表に分けて5つの領域を指導することが求められております。従来行われておりました外国語活動との最大の違いは、文字の読み書きをするということです。今までは英語に慣れ親しむため、話す聞く、が中心でしたが、読み書きが追加されます。実際に小学校で英単語を600語から700語程度教えることになります。また、中学校は従来1,200語程度であったものが1,600語から1,800語へ増加する予定でございます。

小学校中学年 3,4 年生につきましても、従来行っていなかった外国語活動が導入されます。こちらは週 1 時間でございます。こちらは主に 3 つの領域として、聞く、話すを中心に、話すことが、先ほどと同じく、やりとりと発表の 2 つの計 3 つの領域に分けて指導を行います。

また、外国語の授業を行う中で、高学年については、評点をつけることが求められます。一方、中学年の外国語活動につきましても、英語に慣れ親しむということが目的となりますので、どのような活動ができたかという評価になります。

英語科の導入については、小学校に初めて導入されることとなります。皆様方ご存知の通り、小学校教員はこれまで英語の授業をしたことがありません。また、教員養成の段階である大学においても、一般教養として英語の学習はしておりますが、英語の授業法の学習は行っていません。先ほど教育センターから少し紹介がありましたが、現在、英語教育のリーダー養成研修を行っておりまして、それを各学校に広げることで、英語の教授法の研修として実施しているところでございます。今後、すべての教員に英語の授業が求められるということが想定されますので、授業力をしっかりつけること、そして授業を行った上で子どもを評価することが求められます。そのための指導、研修体制の充実は喫緊の課題であると考えており、また、先ほど角山委員さんからご指摘をいただきましたように、英語の授業が週 2 時間増加します。これを教員だけですべて行うのは非常に困難を要すると考えられますので、今年度 5 名の ALT の増員をいただいたところではございますが、今後さらに ALT の増員を含めて体制整備が求められているのではないかと考えております。外国語科については以上でございます。

次にプログラミング教育について、こちらにも新しく導入をされました。プログラミングについては児童がコンピューターに意図した処理をさせるために必要な、論理的思考力を身に付けるための学習活動とされております。このため、プログラミングそのものを、例えばベーシックのような言語で行うということはいたしません。論理的な思考のため、例えばロボットを使う場合に、ロボットが一步前進をするという動作を行わせたいとします。そのために、まず足を上にあげるという動作、そして前に差し出すという動作、そして着地させるという動作が考えられます。そのように一步前に足を踏み出す為にロボットが行うための動作を 1 つずつ分解し、論理的に組み合わせていかないとロボットは動きません。このような論理的思考力を育てることと、併せてフローチャートの分岐などの考え方を身につけさせることとなります。そのため、詳しいコンピューター言語は必要ありませんが、様々な環境整備が今後求められるところでございます。

	<p>最後にどのように学ぶかという部分については、先日来アクティブ・ラーニング、主体的・対話的で深い学びとされていますが、これまでも小中学校ではアクティブ・ラーニングに沿った授業が行われており、今後も、大きく変わるものではないかと考えています。ただし、子どもが主体的に自分の考えを広げていくことが問われておりますので、自ら求めるものについて、自分の学習を振り返るなどの方法を意図的に組み入れる必要があると考えております。</p> <p>大分市においては昨年からの卒業レポートプロジェクトを行っておりますが、この活動では、自ら課題を設定し、その課題について調べ、そして文章にまとめるという中で、自分の考え、あるいは自分がこれまで学習してきたことをしっかり整理し、比較検討や人の話を聞きながらまとめるということで、アクティブ・ラーニングの先取りとなる学習手法もすでに取り入れているところでございます。学習指導要領改訂については以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>学習指導要領の改訂は大変重要な課題であり、先生方も外国語やプログラミング教育の導入ということで大変不安になっているのではないかと思います。新学習指導要領が示されて、今後これに沿った対応が求められますが、それでは、委員の皆様広くご意見をお伺い致します。</p>
角山委員	<p>英語教育ですが、ICTを活用した英語教育というのは考えていますか。</p>
学校教育課長	<p>英語教育に係るICTの活用については、音声教材やDVDのような映像教材などについて組み合わせ、メディアミックスなどの勉強法について今文部科学省で作成を進めているところでございます。今後その結果が示された時点で導入できるものについては、導入したいと考えております。また、今一部の学校では、すでに英語教育の研究を進めておりますのでそちらの成果も活用したいと考えています。</p>
角山委員	<p>ICTの活用ができれば、英語教育を大分フォローできると思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
大久保委員	<p>英語教育ですが、小学校5,6年生も単語を学ぶということは、中学校に入学した際には、すでにある程度の単語が書けることとなりますので、中学一年生の英語教科書の内容はこれまでと大きく変わるのでしょうか。</p>

<p>学校教育課</p>	<p>基本的に身近な問題を取り上げるなどの制限はございますが、中学校 1 年生が学ぶ内容、例えばアルファベットの記述や be 動詞、主語述語などについては小学校で学ぶこととなりますので、小学校 5,6 年生では簡単な一文については読み書きができることとなります。それに伴って中学校の英語の内容は、今 4 領域をバランスよく育成するというようになっておりますが、それが話す、聞く、の部分より充実させ、話す、の部分ではディスカッションを充実させるということ変化すると考えております。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>ALT が増員されるということですが、まだやはり足りないと思います。民間などで、海外経験のある保護者の方がいると思いますが、そういった方が、勉強というかたちだけでなく、楽しく遊びに行くという目的で子どもに教えるなど、地域住民の方を登録制のような形で活用するという事などは考えているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>今他の中核市に取組について照会をかけておりますが、ご指摘がありました英語の補助員や日本人 ALT として雇用している市町村があるのは確かでございます。</p> <p>ただし、全市的な分布のこともあり、人材の活用ということは可能ですが、適当な人材が実際にどの程度確保できるかということについて、現在調査をしているという段階でございます。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>小学生の英語の指導力についてですが、すべての教諭が指導できるようになるのでしょうか。それとも、一部の教員が専門的ということになるのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>これまでの話で、委員さん方の関心事の中心は 3,4 年生の外国語活動や、5,6 年生の教科としての外国語ですが、今回の改訂で大きなポイントは、道徳が教科化されたということ、そして小学校に英語が導入されたということだと思います。</p> <p>今後のスケジュールですが、新学習指導要領の小学校での完全実施は平成 32 年から、中学校は平成 33 年から、平成 30 年からは移行期間ということになっております。問題はこの移行期間の間に皆様方がおっしゃっている不安要素を解消できるかということが、今教育委員会に求められているということになります。</p> <p>まず道徳については、「議論する道徳」とはどのようなものなのか、現在教育センターにおいて検討を行っております。</p>

また、小学校の英語については大きな課題が3つあると思います。まず1番大きな課題で、全国の学校が戸惑っているのは、指導する時間をどう確保するかということです。従来新しいことを始める際には、どこかを削減しておりましたが、今回は、他を削減せず追加されたという状況です。小学校3,4年生については週1時間、5,6年生については週2時間の授業時間が必要となります。これにより小学校の授業時間数においては、4年生から授業時間が1,015時間に増加することになります。1,015時間というのは現在の中学校の授業時間と同じです。つまり、まず授業時間をどうやって確保するかということが課題となります。こちらについて、文部科学省は1時間、45分の授業を15分ごとに分割し、15分×3で45分とし、それを1時間として良いとしています。しかし、それで果たして力がつくのでしょうか。その検証が全くなされていないなかの提案です。一つ目の課題は時間をどう捻出するかということです。

2つ目は誰が指導するのかということです。基本的には学級担任ですが、すべての学級担任にその能力、資質、指導力を身につけさせることはできるのか。また、取組に自治体間で温度差が生まれるという事では、義務教育の根底にかかわる問題でないかと思います。

3つ目はどういう指導を展開するかです。指導のノウハウ、スキルを教員に与えられるか。この3つの課題だと思います。

そこで、今教育委員会が課題解決への対応として考えている案としては、授業時間を生み出す際には、1時間の授業は45分とすることを基本にしたいと考えております。授業時間の確保の方法として文部科学省は最近、総合的な学習の時間を削減することを例に挙げています。しかし、全国の学校から、総合的な学習の時間は、先ほど学校教育課長から話がありましたが、自分で課題を見つけ、自分で課題を解決する、まさにアクティブ・ラーニングを行う時間であり、一方ではそちらを充実させると言い、もう一方ではそちらを削減すると言っていることとなります。文部科学省にそのことについて尋ねると、各教育委員会で工夫してほしいということなので、このようなこともあり2学期の始業を8月25日にしたわけで、授業時間の確保という狙いもあります。ここで年間の授業時間を確保しつつ、総合的な学習の時間を集中的に実施することができるということが1つ目の解決策です。

次の2つ目の誰が指導するかということですが、これは県教委との協議が必要ですが、小規模校については教員配置が柔軟にできておりませんので、学級担任がせざるを得ません。ただし13学級以上の学校については専科教員が配置できますので、専科教員を指導に充てるのが望ましいということを構想段階ですが考えております。そして、その英語の専科教員に

	<p>対してどういった研修を行うかということを検討し、ALT も今後さらに積極的に活用したいと思っています。</p> <p>指導方法をどうするか、評価をどうするかというところが、小学校教員の1番の不安ですから、現在検討中ですが、教育委員会の中に小学校英語教育の推進チームのようなものを組織し、そこに専門の指導主事をおくことを考えています。また、上杉委員が指摘した、大分市にいるアシスタントティチャー、そしてALTを加えて、やはりネイティブスピーカーというのは絶対に必要ですから、そういった方々に小学校を巡回させて、指導力の研修をしていきたいと考えております。やや抽象的ですが、現時点では、こうした支援体制を早期に始めたいと考えております。</p>
角山委員	<p>13学級というのは、3年生以上の学年のことですか。</p>
教育長	<p>いえ全校です。1学年1学級では6学級となりますので、各学年複数学級あるということです。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p>
古城委員	<p>英語科の前の外国語活動については、荷揚町小学校が研究校として成果を蓄積しておりましたので、今後うまく活用していただきたいと思っています。もう一つ主体的で深い学び、アクティブラーニングについては、子どもたちが教え合うという形が1番理想的な姿と言われています。その理想的な姿までどうやって高めていくかということが課題と考えております。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間がなくなっておりますが、1つだけ言わせていただくと、英語についてはこれからの自治体ごとの取り組みによって相当、差が付いてくると思っています。いずれは全国学力テストでも英語が対象となると思いますが、そういったことよりも、子どもたちに英語力をつけることができるかどうか、それにより子どもの将来が大きく変わってくると思います。恵まれた教育環境のところと、なかなかうまくいかないところでは、大きく差がついてしまうと思います。それぞれの自治体において、これから如何に工夫して準備をしていくかというのが大事だと思います。</p> <p>また、私が思うに、語学は、週一回の学習ではあまり意味がなく、15分や10分などの短時間でも、毎日行うほうが良いのではないかと思います。例えばCATVなどと連携し、音声を流しながら行うなども考えられ</p>

	<p>ると思います。教員が難しいと感じるものの一つに、当然ネイティブでない方ですので、誤った発音で教えてしまい、子どもにずっと影響してしまうということです。それは先生方の悩みとしてよく聞きますので、できる限りネイティブの方に指導してもらう場面を確保することが重要だと思います。これから様々な変化があり大変な中、授業時間の確保も含めて、色々な工夫を行い、子どもたちの未来のために、しっかりと考えていく必要があると思います。仕事などで海外に赴任して戻ってきている人が多い地域と、少ない地域があります。大分では英語を勉強しても実際に使う機会が少ないと感じる方が多いと思いますが、東京では英語を使って仕事をしている会社も多いです。</p>
教育長	<p>ナイトスクールでの英語教員はネイティブの方ですので、そういう方も今後活用していければと思います。</p>
市長	<p>2019年の国民文化祭や2020年のラグビーワールドカップはとて面白い機会です。市役所職員の皆さんも英語を使ういい機会と思ってこれから力を入れていただきたいと思います。今日は色々な課題について、短い時間でしたが多くの議論を行うことができました。まだまだこれからも継続低考えていただければと思います。ありがとうございました。それでは以上もちまして平成29年度第1回大分市総合教育会議を終了いたします。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第1回大分市総合教育会議を終了いたします。次回の開催日程や議題等につきましては、事務局で調整させていただきます、改めてご連絡いたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でした。</p>